

## 1 令和3年度 社会福祉法人 指導監査実施結果

### 1 実施状況

指導監査実施の回数 ・ 運営が適正な法人・施設 … 2年に1回  
 ・ 児童福祉施設 ……………… 毎年実施

運営施設	法人数				指摘率 (%)
	市内 ※注1	本市所管 (監査対象)	指導監査 実施	文書指摘 ※注2	
(1) 社会福祉協議会	1	1	0	—	—
(2) 保護施設	1	0	-	—	—
(3) 老人福祉施設	9	3	1	1	100%
(4) 障害者支援施設	4	2	0	—	—
(5) 児童福祉施設	61	46	46	17	37.0%
合計	74	52	47	18	38.3%

※注1：「沖縄県社会福祉事業団」は保護施設・障害者支援施設ともに運営。

「偕生会」は老人福祉施設・児童福祉施設ともに運営。

上記2法人がダブルカウントとなるため、法人数合計は74（76法人－2法人）。

※注2：件数ではなく、指摘のあった法人数。複数指摘のある法人も1として記載。

### 2 文書指摘事項

#### I 組織運営

##### 【1 定款変更等の状況】

###### (1) 定款の不備又は実態と乖離

- ・ 保育園園舎の所在地が登記簿と異なっている。

##### 【2 役員等の構成等の状況】

###### (1) 役員（理事・監事）構成の状況

###### イ 役員構成が不適切（文書1件）

- ・ 理事の数が定款で定めるより多く選任され、評議員の数を下回っていない。

###### ウ 役員選任手続が不適切（文書6件）

- ・ 理事の選任手続に係る書類の未徴取

###### カ 役員報酬等の不適正な支給（文書1件）

- ・ 報酬規程に則らないで報酬を支払っている。

###### (2) 評議員の構成等の状況

- イ 評議員の構成が不適切（3件）
  - ・法人職員が評議員に選任されている。
  - ・理事長の親類が評議員に選任されている。
  - ・理事会が評議員を選任している。
  
- ウ 評議員の選任手続が不適切（2件）
  - ・評議員選任解任委員会を開催していない。
  
- エ 評議員報酬等の不適正な支給（文書1件）
  - ・評議員会出席時の報酬額について報酬規程に定められていない。

### 【3 理事会の状況】

- (7) その他（文書1件）
  - ・新たな役員が決まる前に理事長を選任している。

### 【4 評議員会の状況】

- (5) 評議員会で特定の評議員が欠席（文書1件）
  - ・特定評議員の2回以上連続した欠席
  
- (6) 評議員会の議事録の記録及び保存が不適切（文書1件）
  - ・議事録が作成されていない。

## Ⅱ 事業

※令和3年度指摘なし。

## Ⅲ 管理

### 【1 人事管理の状況】

- (2) その他（文書1件）
  - ・就業規則で定める年休付与日数が法定の日数より下回っている。

### 【2 資産管理の状況】

- (5) 総資産額等が未登記又は遅延（文書1件）
  - ・資産登記及び理事長重任の登記がされていない。

### 【3 会計管理の状況】

- (1) 経理規程の未整備又は実態との遊離（文書1件）
  - ・経理規程で定める社会福祉事業区分が実態と乖離している。

**(3) 経理事務処理が不十分 (文書 4 件)**

- ・ 計算書類の拠点区分が経理規程に則っていない。
- ・ 会計帳簿上の小口現金において、法人本部の郵送料、会議費の計上漏れ。
- ・ 借入金明細書の担保資産について抵当権設定の記載漏れ。
- ・ 計算書類に対する注記について、基本財産の建物を記載していない。

**【4 その他】**

**(1) 法人の業務、財務等の情報開示が不十分 (文書 1 件)**

- ・ 直近の「役員名簿」及び「定款」を確認することができなかった。

## 2 令和3年度 社会福祉施設 指導監査実施結果

### 1 実施状況

指導監査実施の回数 ・運営が適正な法人・施設 ⇒ 2年に1回  
 ・児童福祉施設 ⇒ 毎年実施

施設種別	施設数			指摘率 (%)
	監査対象	指導監査 実施	文書指摘	
(1)保護施設	1	0	0	—%
(2)老人福祉施設	15	2	2	100%
(3)障害者支援施設	4	0	0	—%
(4)児童福祉施設	158	158	69	43.7%
合計	178	160	71	44.4%



児童福祉施設 (内訳)	監査対象	指導監査 実施	文書指摘	指摘率 (%)
①保育所（保育所 型認定こども園含 む）	94	94	44	46.8%
②幼保連携型認定 こども園	43	43	13	30.2%
③地域型保育事業 （小規模・事業所）	20	20	12	60.0%
④その他 （母子生活支援C）	1	1	0	0.0%
合計	158	158	69	43.7%

### 2 文書指摘事項

#### (1) 保護施設

※令和3年度指導監査なし。

#### (2) 老人福祉施設

#### I 適切な入所者処遇の確保

##### 【1 入所者処遇】

##### ③食事の提供が不適切（文書1件）

・給食従事者の検便を毎月1回以上行っていない。

## **Ⅱ 社会福祉施設運営の適正実施の確保**

### **【 1 施設の運営管理体制の確立】**

#### **② 諸規程の整備及び運用が不十分（文書 5 件）**

- ・ 随意契約時、規程に定められた複数の見積を徴していない。
- ・ 固定資産管理台帳の修正後、理事長への報告がなされていない。
- ・ 小口現金の限度額の超過。
- ・ 契約金額が 100 万円を超えているが、請書のみで契約書が作られていない。
- ・ 施設長の給与が給与規程通りに支払われていない。

#### **⑩ 建物、設備整備の維持管理が不適切（文書 1 件）**

- ・ 大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った、ねずみ・昆虫駆除（年 2 回以上）の未実施

#### **⑭ その他（文書 4 件）**

- ・ 予算超過の支出がある。
- ・ 会計処理が不適切（計上もれ、誤った科目への計上等）

### **【 3 防災対策の充実強化】**

#### **① 消防設備の点検整備が不十分（文書 1 件）**

- ・ 点検を年 2 回以上実施していない。

#### **③ 消防訓練が不十分（文書 1 件）**

- ・ 避難訓練及び消火訓練を年 2 回以上実施していない。

### **（ 3 ） 障害福祉施設**

※令和 3 年度指導監査なし。

### **（ 4 ） 児童福祉施設（保育園・こども園・地域型保育事業等）**

次項参照。

---

令和3年度 児童福祉施設(保育園・こども園・地域型保育事業)等に対する文書指摘及び口頭指導事項

指 摘 事 項		保育所		こども		小・事		その他	
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
1 適切な入所者処遇の確保の状況		5	8	0	1	2	4	0	0
(9) 給食関係者の検便の実施状況		5	6	0	1	2	3	0	0
	①採用時の検便結果が判明していない者を給食業務に従事させている。	4	0	0	0	2	0	0	0
	②採用時の検便結果が判明するまで、給食業務以外の業務に従事させている。	0	1	0	0	0	0	0	0
	③固定資産の保管現在高や使用状況等の管理について、経理規程に則った手続きが行われていない。	0	0	0	1	0	1	0	0
	④検便結果報告が翌月以降となっている。	1	5	0	0	0	2	0	0
(17) 苦情受付窓口の設置など苦情解決処理への対応状況		0	0	0	0	0	1	0	0
	①苦情等を解決するための第三者委員等の体制を整えていない	0	0	0	0	0	1	0	0
(29) 保育所保育指針を踏まえた各保育所の実情に応じた適切な保育の実施状況、自己評価		0	1	0	0	0	0	0	0
	②保育士及び保育園の自己評価はおこなわれていたが、自己評価を公表していない。	0	1	0	0	0	0	0	0
(46) その他		0	1	0	0	0	0	0	0
	①給食の提供について	0	1	0	0	0	0	0	0
2 入所者の生活環境等の確保の状況		0	0	0	0	0	1	0	0
(4) 居室等の清掃、衛生管理、保温、換気、採光及び照明の状況、(害虫駆除、残留塩素濃度)		0	0	0	0	0	1	0	0
	①大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った、ねずみ・昆虫駆除(年2回以上)の年1回の実施	0	0	0	0	0	1	0	0
4 施設の運営管理体制の状況		44	21	14	8	5	3	0	0
(2) 管理規程、経理規程等の整備及び運用の状況(固定資産、月次、復命書、未入札、旅費)		15	7	2	1	1	2	0	0
	①固定資産の保管現在高や使用状況等の管理について、経理規程に則った手続きが行われていない。	0	1	0	0	0	0	0	0
	②固定資産購入時の関係書類未作成、または理事長の承認がない	5	0	0	0	0	0	0	0
	③予備費使用が経理規程に則って行われていない。	2	0	0	0	0	0	0	0
	④月次試算表の提出が経理規程に則って行われていない。	1	0	0	0	1	0	0	0
	⑤諸規程の未整備(経理規程、旅費規程、固定資産管理規程等)	0	0	0	0	0	1	0	0
	⑥随意契約が経理規程に則って行われていない(契約書未作成等)。	1	4	1	1	0	0	0	0
	⑦2社以上の業者から見積書を徴していない、	4	0	1	0	0	0	0	0

指 摘 事 項		保育所		こども		小・事		その他	
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
	⑧経理規程の未整備(旧式の内容等)。	0	2	0	0	0	1	0	0
	⑨経理規程内容が園の運営状況と見合わない内容	1	0	0	0	0	0	0	0
	⑩寄附金品の受入手続きが経理規程に則って行われていない。	1	0	0	0	0	0	0	0
(3) 帳簿類の整備状況 出張命令簿なし 車両運行簿なし 時間外命令簿なし		1	1	0	0	0	1	0	0
	①固定資産管理台帳の記載誤り(未廃棄分の誤表示や未計上等)	0	1	0	0	0	0	0	0
	②保育事業における貸借対照表を作っていない。	1	0	0	0	0	1	0	0
(9) 運営費の適正運用及び弾力運用の状況 (会議録なし等)		12	1	3	2	3	0	0	0
	①運営費、委託費収入額及び補助金の計上誤り又は未計上	9	1	3	2	3	0	0	0
	②利益相反取引にかかる理事会の承認を経していない。	2	0	0	0	0	0	0	0
	③認可移行前の借入金を委託費で返済した。	1	0	0	0	0	0	0	0
(12) 当期末支払資金残高及び引当金の管理運用及び取り崩し等に係る手続きの状況		0	2	0	0	0	0	0	0
	①賞与引当金が未計上	0	2	0	0	0	0	0	0
(15) 予算及び補正予算の編成の時期及び積算の状況		3	0	0	0	0	0	0	0
	①予算を超過した勘定科目がある。	3	0	0	0	0	0	0	0
(19) 他会計間の貸借処理の状況		3	2	0	0	0	0	0	0
	①拠点区分間の貸借の清算が行われていない。	3	0	0	0	0	0	0	0
	②園拠点区分間貸借額につき貸借対照表と残高明細等との間に齟齬がある。	0	2	0	0	0	0	0	0
(20) 現金、預金等の保管状況		4	1	1	0	1	0	0	0
	①経理規定に則った現金管理をしていない。	3	1	0	0	0	0	0	0
	②貸借対照表における小口現金額と実際の額が一致しない。	0	0	0	0	1	0	0	0
	③現金手許有高と小口現金残高が一致しない。	1	0	0	0	0	0	0	0
	④定期預金の未計上	0	0	1	0	0	0	0	0
(21) 内部牽制体制の確立及び機能の状況		2	2	0	0	0	0	0	0
	①会計責任者、出納職員及び固定資産管理責任者が任命されていない。	1	0	0	0	0	0	0	0
	②会計責任者、出納職員及び固定資産管理責任者への辞令未交付	1	0	0	0	0	0	0	0
	③銀行印と預金通帳等の管理者が同じ	0	2	0	0	0	0	0	0

指摘事項		保育所		こども		小・事		その他	
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
(22) その他(見積なし、辞令なし、積立金計画、立替、公用車園名、赤字、その他会計処理、寄附、慶弔見舞金、簿外処理、徴収金保管状況)		4	5	8	5	0	0	0	0
	①領収書に収入印紙が未添付	0	0	0	2	0	0	0	0
	②保護者徴収金の未収分、物品購入等の際の職員による立替払い。	1	0	8	0	0	0	0	0
	③計算書類に対する注記の記載内容の不備	1	3	0	1	0	0	0	0
	④領収書の宛名が個人名又は未記載のため園の経費が不明瞭若しくは領収書がない。日付空白等	0	0	0	2	0	0	0	0
	⑤決算書類において決算額に誤りがある。	0	1	0	0	0	0	0	0
	⑥決算における資金収支計算書の予算額と最終補正予算額の不一致	1	0	0	0	0	0	0	0
	⑦積立金使用計画書の未作成。理事会の議決が確認できない等	1	0	0	0	0	0	0	0
	⑧減価償却に誤りがある。	0	1	0	0	0	0	0	0
5 必要な職員の確保と職員処遇の状況		23	35	0	10	9	8	0	0
	(1) 給与規程等の各種規程の整備状況、給与表改定、定年	17	15	0	7	4	4	0	0
	①就業規則及び給与規程が整備されていない(新設した職種や手当の記載漏れ、条文の不備)。	8	14	0	6	2	4	0	0
	②就業規則に規定されている定年年齢を上回って正規職員として雇用している。	1	0	0	0	0	0	0	0
	③再雇用職員及び定年後の雇用手続きが、就業規則等に則って行われていない。	5	1	0	1	1	0	0	0
	④給与金額等が規定に則って決められていない。	1	0	0	0	1	0	0	0
	⑤規定に則った昇給をしていない。	2	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 労働基準法等関係法規の遵守の状況(育休申請、時間外、最低賃金、年休付与)	0	10	0	2	2	1	0	0
	①雇用契約書の内容の不備	0	1	0	0	0	0	0	0
	②採用している変形労働制が就業規則に則っていない。または記載がない。	0	5	0	2	0	0	0	0
	③保育士等の休憩場所の不適切	0	4	0	0	0	0	0	0
	④法令及び規程通りに年休が付与されていない。	0	0	0	0	2	0	0	0
	⑤年休が5日以上取得されていない。	0	0	0	0	0	1	0	0
	(9) 労使協定の締結及び労働基準監督署への届出状況	0	9	0	0	1	2	0	0
	①36協定書の労働基準監督署への有効開始日以降の届け出	0	6	0	0	0	1	0	0
	②36協定書の未締結	0	0	0	0	1	0	0	0
	③24協定について労使間において未締結	0	3	0	0	0	0	0	0



指 摘 事 項		保育所		こども		小・事		その他	
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
	④変形労働時間制を採用せずに労働時間の調整を行っている。	0	0	0	0	0	1	0	0
	(12) その他(支給ミス、資格証明書不備、初任給格付けミス、出勤簿不備、特別昇給、マイカ非課税等)	6	1	0	1	2	1	0	0
	①初任給格付け時の際、給与規程等に則った格付けが行われていない(経験年数や最終学齢等)。	2	0	0	1	0	0	0	0
	②給与規程等に基づかない格付け及び支払いがある	0	0	0	0	1	0	0	0
	③給与規程等に則った手当支給をしていない。	4	0	0	0	0	0	0	0
	④規定に則った定期昇給が行われていない。	0	0	0	0	1	0	0	0
	⑤特別昇給について決定の理由等が不明。	0	1	0	0	0	0	0	0
	⑥給与規程等に則った給与等を支給していない。	0	0	0	0	0	1	0	0
6 防災対策への取組状況		1	0	0	3	1	4	0	0
	(2) 消防法令に基づくスプリンクラー、屋内消火栓等の整備状況及び定期点検の実施状況	0	0	0	3	0	4	0	0
	①法定の消防設備点検を年2回実施していない。	0	0	0	0	0	3	0	0
	②消防設備点検による不備事項を改善していない。	0	0	0	3	0	1	0	0
	(7) 消火訓練及び避難訓練の実施状況	1	0	0	0	1	0	0	0
	①毎月の消火訓練及び避難訓練を実施していない。	1	0	0	0	1	0	0	0
指摘件数合計		73	64	14	22	17	20	0	0

### 3 令和3年度 児童福祉行政指導監査実施結果

#### 1 実施状況

指導監査実施の回数 ・ 2年に1回

指導監査対象課	文書指摘	指摘率 (%)
(1) こどもみらい課	0	—
(2) 子育て応援課	0	—
(3) こども教育保育課	0	—

#### 2 文書指摘事項

(1) こどもみらい課

・ 指摘事項なし

(2) 子育て応援課

・ 指摘事項なし

(3) こども教育保育課

・ 指摘事項なし